

(宛先) 室蘭市長

		令和	年	月	日
		住所：室蘭市			
申請者	氏名：				印
配偶者	氏名：				印
		連絡先：	—	—	

※本人が氏名を手書きする場合、押印不要

室蘭市（結婚・出産）新生活応援助成金交付申請書 兼 誓約書（1か年目・2か年目）

室蘭市結婚・出産新生活応援助成金について、助成金の交付を受けたいので、室蘭市結婚・出産新生活応援助成金交付要綱第9条の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり申請します。

なお、交付申請にあたり、下記について市が保有する公簿により確認することを同意すると共に、誓約事項について誓約いたします。

住宅貸借	契約締結年月日		令和	年	月	日			
	助成申請額算出期間 (A)	令和	年	月	から	令和	年	月	まで (月分)
	家賃月額 (共益費含む) (B)						円		
	(※日割家賃が有る場合)	※ (月分)					円		
	住居手当・扶助費月額 (C)						円		
	実質家賃負担月額 (D) = (B) - (C)						円		
	算出期間内の家賃総額 (E) = (A) × (D)						円		
	敷金 (F)						円		
	礼金 (G)						円		
	仲介手数料 (H)						円		
計 (I) = (E) + (F) + (G) + (H)							円		
引っ越し	該当の有無		有 ・ 無						
	該当有の場合	引っ越しを行った日	令和	年	月	日			
		費用 (J)						円	
	引っ越し手当・扶助費額 (K)							円	
	実質引っ越し負担額 (L) = (J) - (K)							円	
計 (L)							円		
合計【1,000円未満の端数切捨】 (M) = (I) + (L)							, 000 円		
助成上限額	(夫婦共に29歳以下、出産世帯で一人親世帯の場合は子の親のどちらかが29歳以下の世帯で、住居が居住誘導区域内かつ申請1年目の場合) (N)					600,000 円			
助成上限額	(住居が居住誘導区域内かつ申請1年目の場合) (O)					300,000 円			
助成上限額	(住居が居住誘導区域外かつ申請1年目の場合) (O)´					150,000 円			
助成上限額	(住居が居住誘導区域内かつ申請2年目の場合) (O)					120,000 円			
助成上限額	(住居が居住誘導区域外かつ申請2年目の場合) (O)´					60,000 円			
助成申請額	(M) と (N) or (O) or (O)´ の低い方					, 000 円			

下記の口座に振込みを依頼します。

_____ 銀行・金庫・組合		_____ 支店 <input type="checkbox"/> 本店
口座番号		<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
(フリガナ) 口座名義		

記

(誓約事項)

1. 私又は配偶者は、1か年目の申請日より3年以上継続して室蘭市内に居住いたします。
2. 私は、他の公的制度による家賃補助等を受けていません。
3. 私は、過去にこの制度に基づく助成を受けたことがありません。(他自治体での助成も含む)
4. 賃貸借契約する賃借人は私の三親等以内の親族ではありません。
5. 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。
6. 申請内容に虚偽があった場合は、助成金を返還いたします。

(公募確認事項)

確認する公簿	確認した事実	確認年月日	備考
<input type="checkbox"/> 住民票に関するもの	住民登録あり・なし	令和 年 月 日	

上記について、確認しました。

都市建設部 都市政策推進課

㊟

上記申請者・配偶者の調査を依頼します。

令和 年 月 日
都市建設部 都市政策推進課長 ㊟

(申請者)

確認する公簿	確認した事実	確認年月日	確認した者
<input type="checkbox"/> 「所得証明」に関するもの	別紙・なし	令和 年 月 日	市税課長 印
<input type="checkbox"/> 「滞納無証明」に関するもの	未納あり・なし	令和 年 月 日	

(配偶者)

確認する公簿	確認した事実	確認年月日	確認した者
<input type="checkbox"/> 「所得証明」に関するもの	別紙・なし	令和 年 月 日	市税課長 印
<input type="checkbox"/> 「滞納無証明」に関するもの	未納あり・なし	令和 年 月 日	

	受付
室蘭市確認欄	